



# 東村山市 環境・住宅課からのお知らせ



## ～「空き家問題」は所有者だけの問題ではありません～



### 空家等対策の推進に関する特別措置法

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月26日に完全施行され、国及び市の責務や、空き家の所有者又は管理者(所有者等)は適切な管理に努めることなどが示されました。

#### ◆ 空き家の所有者等に関する主な内容

- 空き家の適切な管理が所有者等の責務になりました。
- 危険または著しく迷惑な空き家として市から勧告を受けた場合、土地の固定資産税が更地と同等\*になります。(＊住宅用地の特例が適用されなくなります)
- 市は危険または著しく迷惑な空き家の所有者等に、家屋の除却・修繕・庭木の伐採などを命令できるようになりました。(従わない場合、50万円以下の過料)
- 所有者等が命令に従わない場合、市が行政代執行し、所有者等に費用を請求できるようになりました。



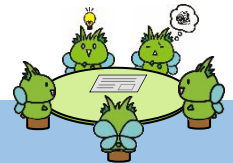
### 空き家問題は身近な問題です

市で実施した所有者アンケートによると、空き家となったきっかけは「施設入所」と「相続」が多いことがわかりました。つまり、空き家問題は誰にでも起こり得る身近な問題です。

適切に管理されていない空き家は、近隣にお住まいの方の生活に深刻な影響を及ぼすとともに、資産価値の低下を招くおそれがあります。

#### ◆ 空き家になる前に今からできることがあります

- 住宅の今後についてどうしたいのか、今から考えておきましょう。(相続・管理・売却など)
- 住宅の今後について、事前に家族・親族等と話し合しましょう。
- 遺言書を作成したり、家族・親族等で相続等についての取り決めに明確にしておきましょう。



### お持ちの空き家についてお悩みありませんか？

東村山市は、金銭的な問題、物件の状態、相続の問題など多面的な空き家問題に対応するため、空き家問題に関わる不動産、建築、法律等の7つの専門家団体と「東村山市における空き家対策の推進に関する協定」を平成29年11月24日に締結しました。

本協定により、空き家の所有者の方々が抱えるさまざまな問題に対し、団体の役割に応じた専門的なアドバイスを受けられるようになりました。

それぞれお困りの内容に対応できる専門家にご相談ください。



専門家団体については裏面をご覧ください。

このお知らせに関するお問い合わせは下記までお願いします

東村山市役所 環境安全部 環境・住宅課 電話：042-393-5111（代表）

## 空き家に関する相談窓口のご案内

東村山市は、市内に空き家を所有・管理する皆さまが抱える様々な問題について、専門的なアドバイスを受けられるように、次の専門家団体と協定を締結しました。

以下の相談窓口を無料でご利用いただけますが、無料で受けられる相談内容は、団体等により異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。

空き家の相続、成年後見・財産管理、契約、紛争の解決に関すること

**東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会 多摩支部 東京三弁護士会空き家相談窓口**

電話番号：0570-087837

受付時間：月曜日～金曜日 10:00～12:00, 13:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

空き家の権利調査・相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること

**東京司法書士会 田無支部**

電話番号：042-313-0238

受付時間：月曜日～金曜日 10:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

空き家の所有者と相続人の調査確認、相続人関係図・遺産分割協議書等の作成に関すること

**東京都行政書士会 田無支部**

電話番号：042-426-8613

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝休日、年末年始除く）

空き家の売買や賃貸に関すること

**(公社) 東京都宅地建物取引業協会 北多摩支部**

電話番号：042-467-3188

予約時間：毎週火・木曜日 10:00～12:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に支部事務局にて

**(公社) 全日本不動産協会 東京都本部 多摩北支部**

電話番号：042-452-7100

受付時間：月・火・木曜日 13:00～17:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、支部事務所にて行う

空き家の敷地境界に関すること

**東京土地家屋調査士会 田無支部**

電話番号：042-462-2591

予約時間：月曜日～金曜日 10:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に原則来訪

空き家のリフォーム、改修工事等に関すること

**(一社) 東京都建築士事務所協会 北部支部**

電話番号：042-393-5111（市役所環境・住宅課にて案内）

**東村山市住宅サービス協力会**

電話番号：042-393-5111（市役所産業振興課にて受付）